

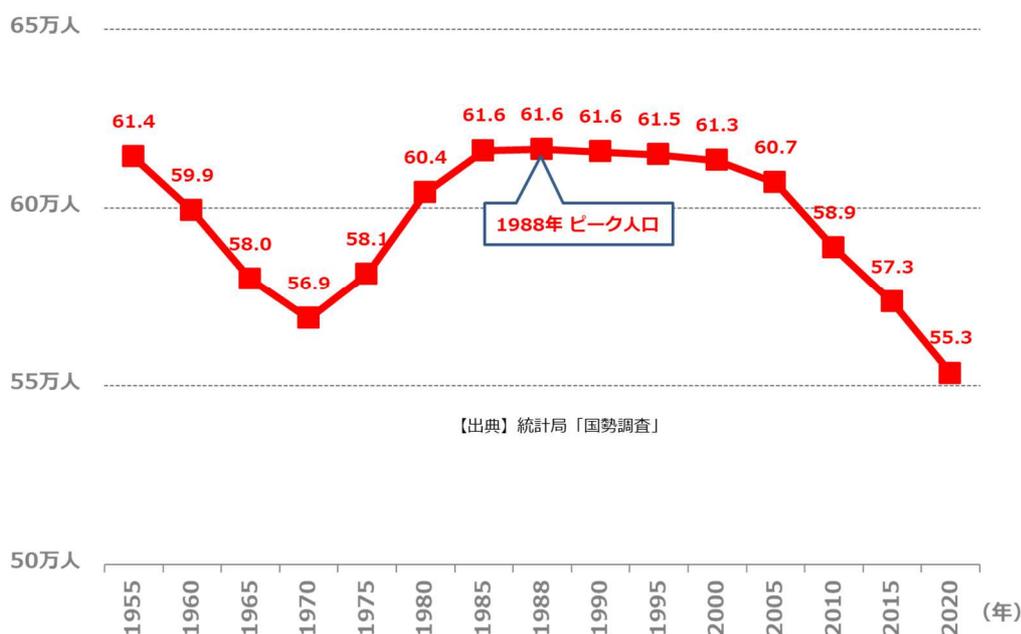
鳥取県における地方創生の現状

1 人口

①総人口

- 鳥取県の総人口は1955（S30）年から1970（S45）年にかけて減少した後、増加に転じましたが、1988（S63）年に過去最高（616,371人）を記録した後は減少が続いています。
- ピーク時（1988（S63）年）以降、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加し続けています。2020（R2）年現在、年少人口はピーク時の約55%、生産年齢人口は約75%まで減少する一方、老年人口（65歳以上）は、1985（S60）年と比較して2倍以上増加しています。

県人口の長期推移

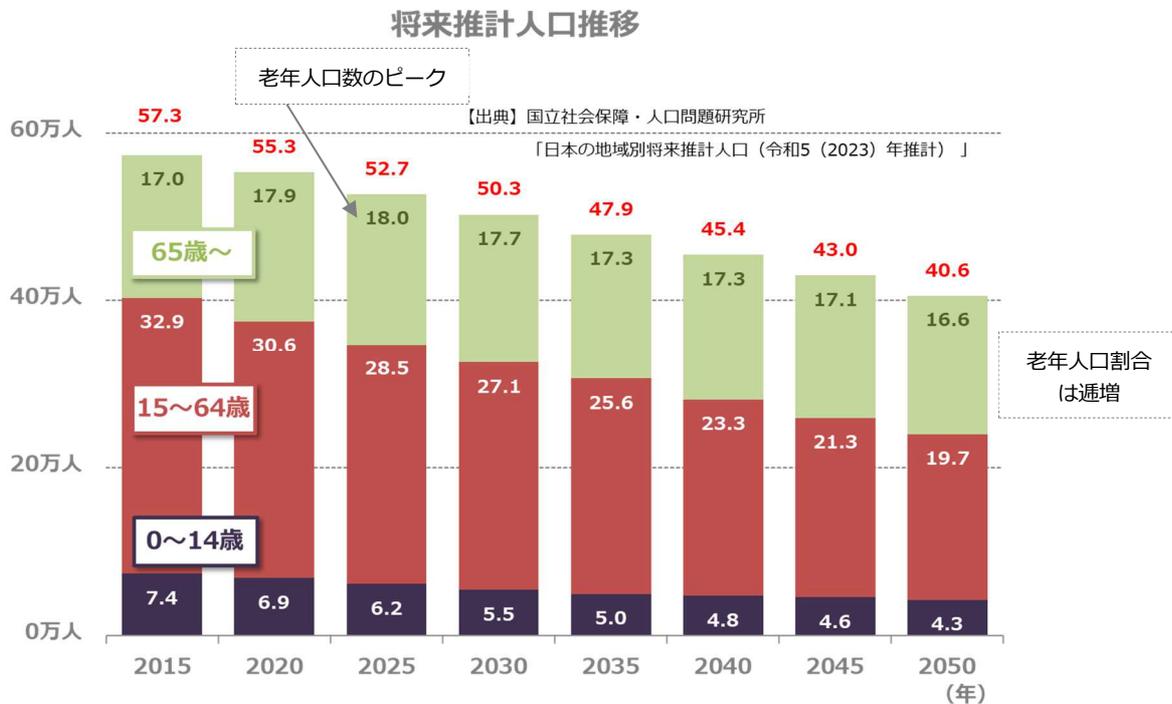


県人口の長期推移：年齢3区分別



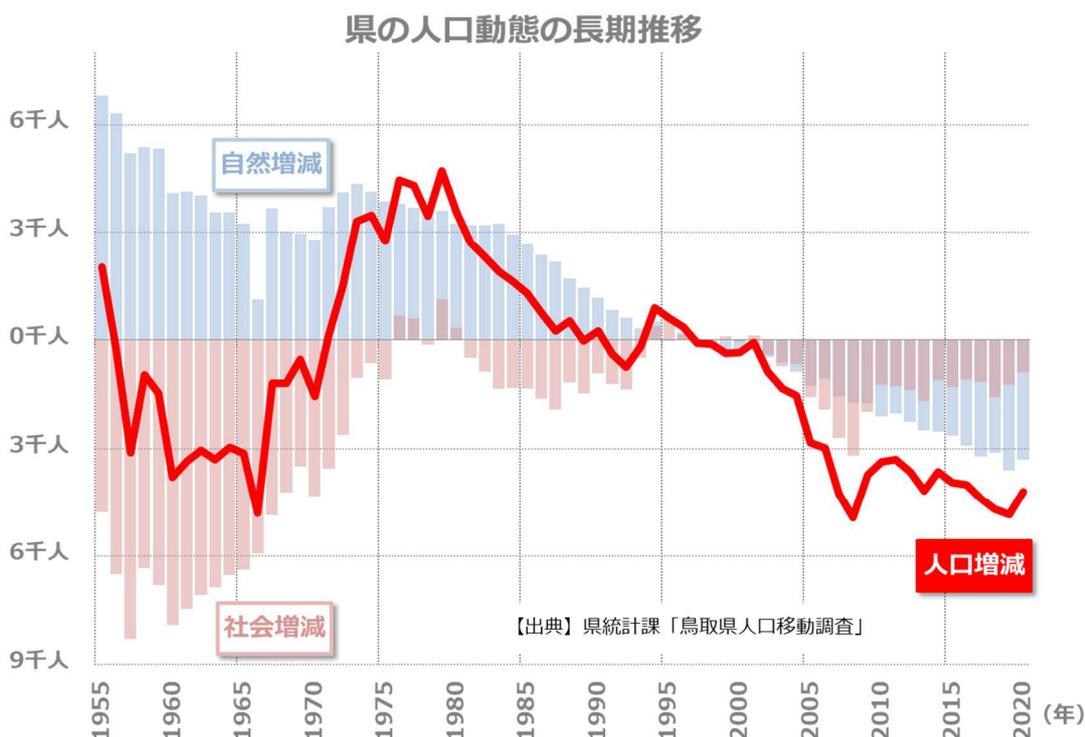
②将来推計人口

- 本県の総人口は減少を続けており、2050（R32）年には、総合戦略を策定した2015（H27）年に比べて71%の規模、年少人口は4割減となる見通しとなっています。2045（R27）年には従属人口（年少人口と老年人口の合計）と生産年齢人口がほぼ同程度となります。
- 2040年（R22年）時点における本県の将来推計人口は、2013（H25）年に公表された推計値で441,038人だったものが、2023（R5）年に公表された推計値で454,497人と、約13,500人の上振れとなり、これまでの移住定住の促進や子育て施策などの効果が現れる結果となりました。



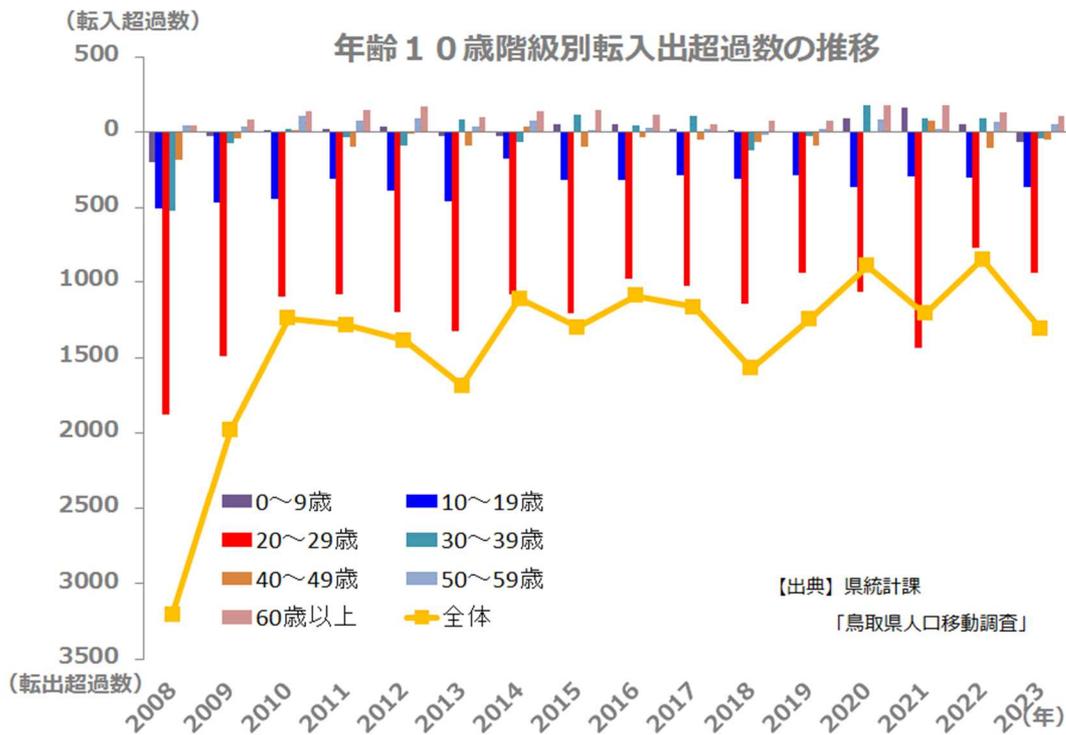
③人口動態

- 2002（H14）年以降、自然動態・社会動態ともにマイナスの状態が継続しており、高齢者数の増加と出生数の減少に伴う「少産多死」による自然動態のマイナス幅が拡大傾向にあることが、人口減少の主な要因となっています。



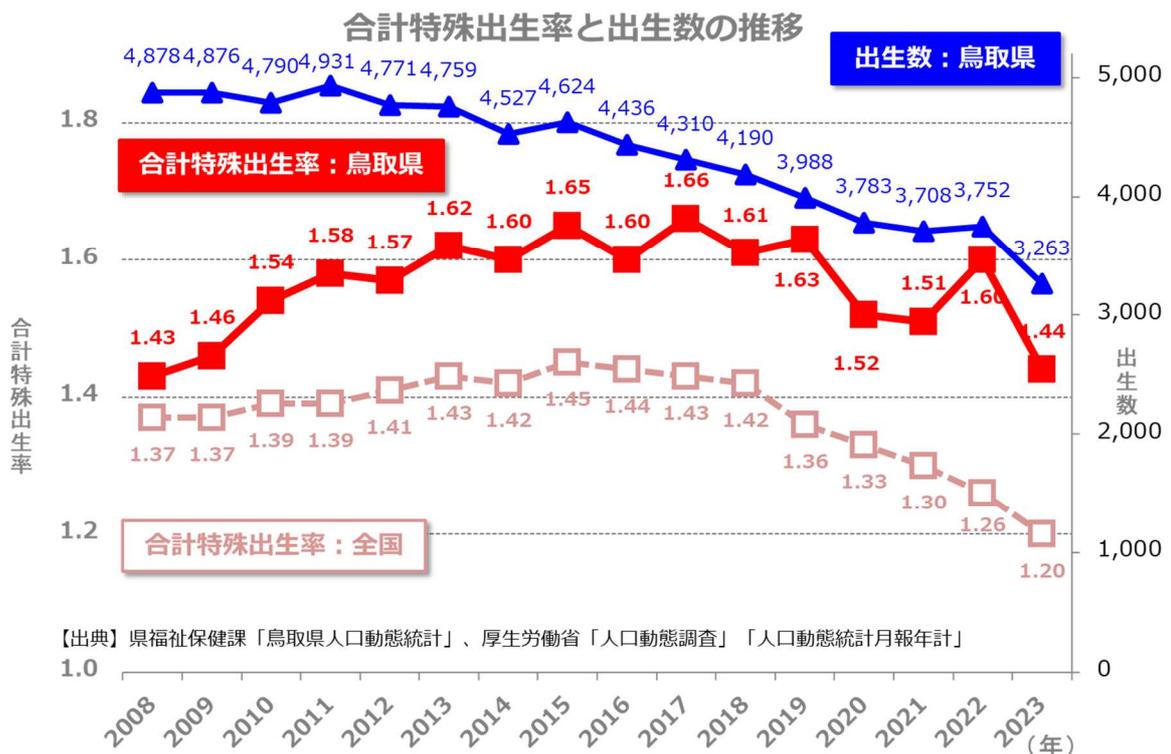
④人口動態

- リーマンショックが発生した2008（H20）年以降、転出超過幅が縮小したものの、転出超過の状態は依然続いており、特にその多くを占める若者への対策が喫緊の課題となっています。



⑤合計特殊出生率・出生数

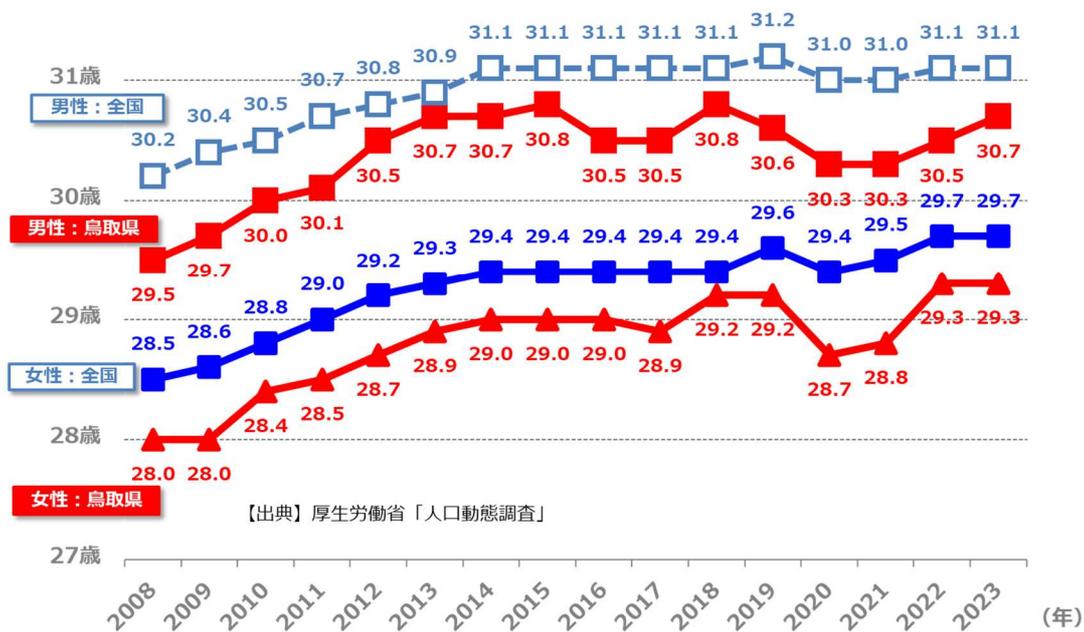
- 2010（H22）年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて少子化対策に取り組んだ結果、2008（H20）年に1.43（全国17位）まで低下した合計特殊出生率は、2022（R4）年に再び1.6台に回復しましたが、2023（R5）年には、1.44（全国9位）に低下しました。
- 出生数は減少傾向にあり、近年では3,000人台後半で推移しています。



⑥平均初婚年齢

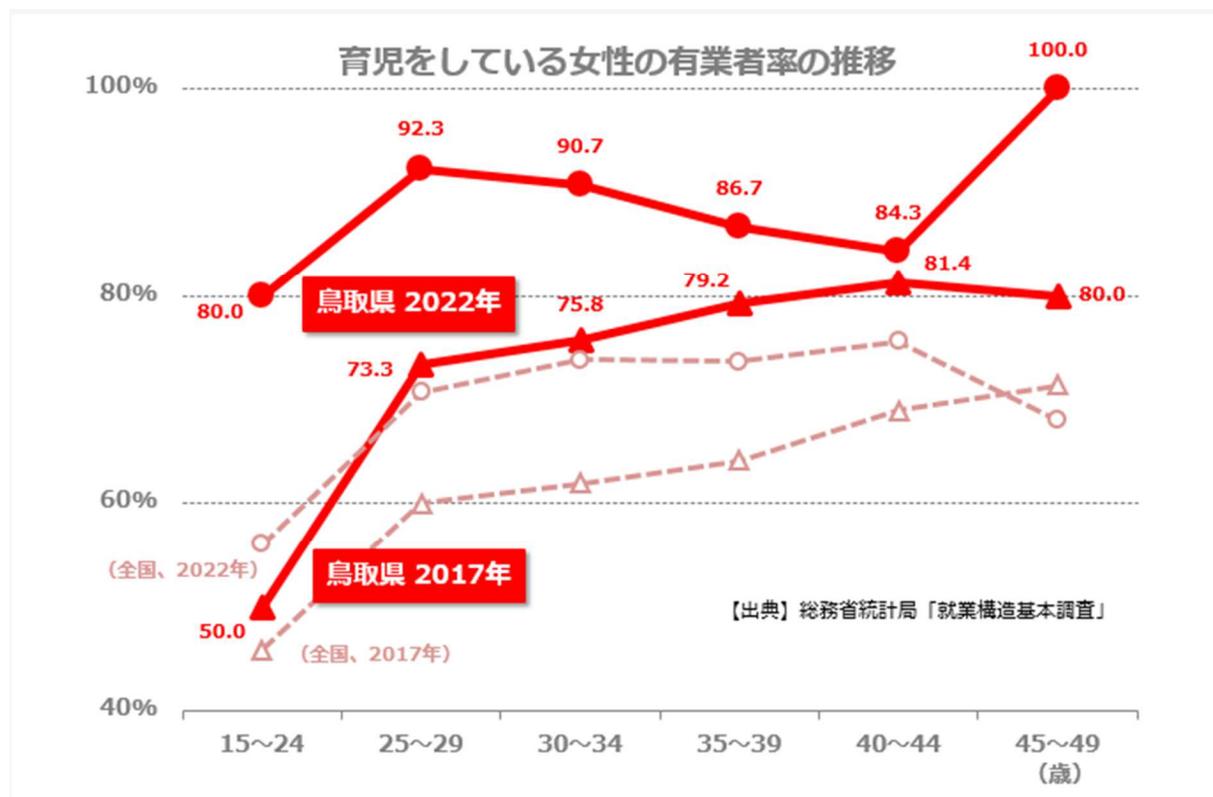
- ・ 県内男性・女性のいずれも全国平均より低いものの、男性・女性ともに依然として晩婚化の状況にあります。

平均初婚年齢の推移：男性・女性



⑦育児をしている女性の有業者率

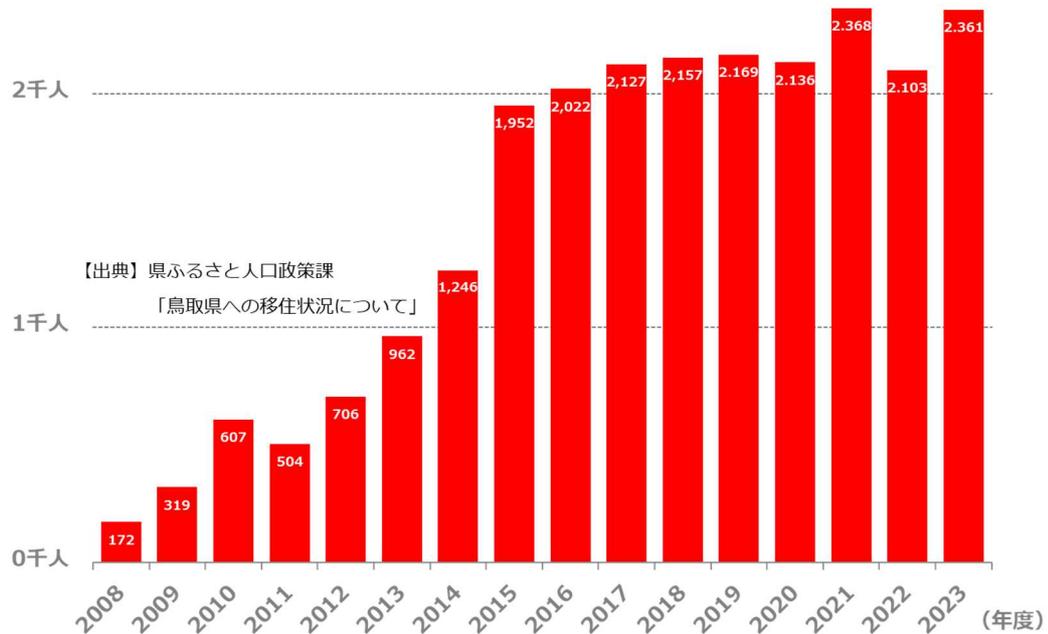
- ・ 2017（H29）年と2022（R4）年を比較したところ、全ての年代において、2022（R4）年の有業者率が、2017（H29）年の有業者率を上回る結果となりました。
- ・ 2022（R4）年における本県の育児をしている女性の有業者率は、全ての年代で全国平均を上回る有業者率となりました。



⑧移住者数

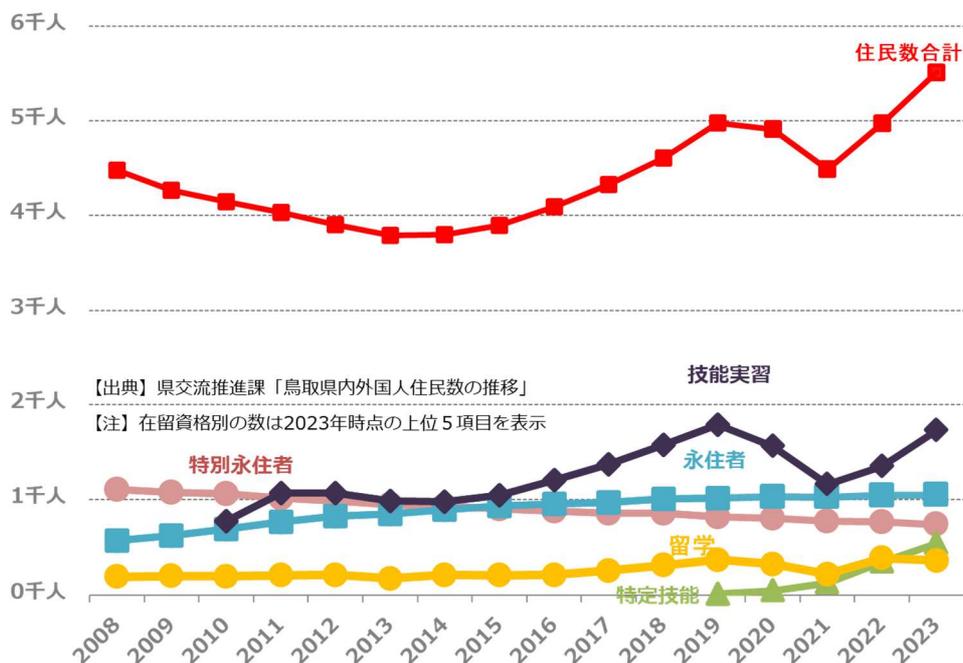
- 移住を検討している者に対するきめ細やかな相談体制の構築や、大都市圏での移住定住促進の取組により、2012（H24）年度以降は移住者数の増加傾向が続き、2021（R3）年度には過去最高を更新しました。2022（R4）年度は前年度を下回りましたが、2023（R5）年は2021年（R3）年度並となりました。

移住者数の推移



⑨外国人住民数

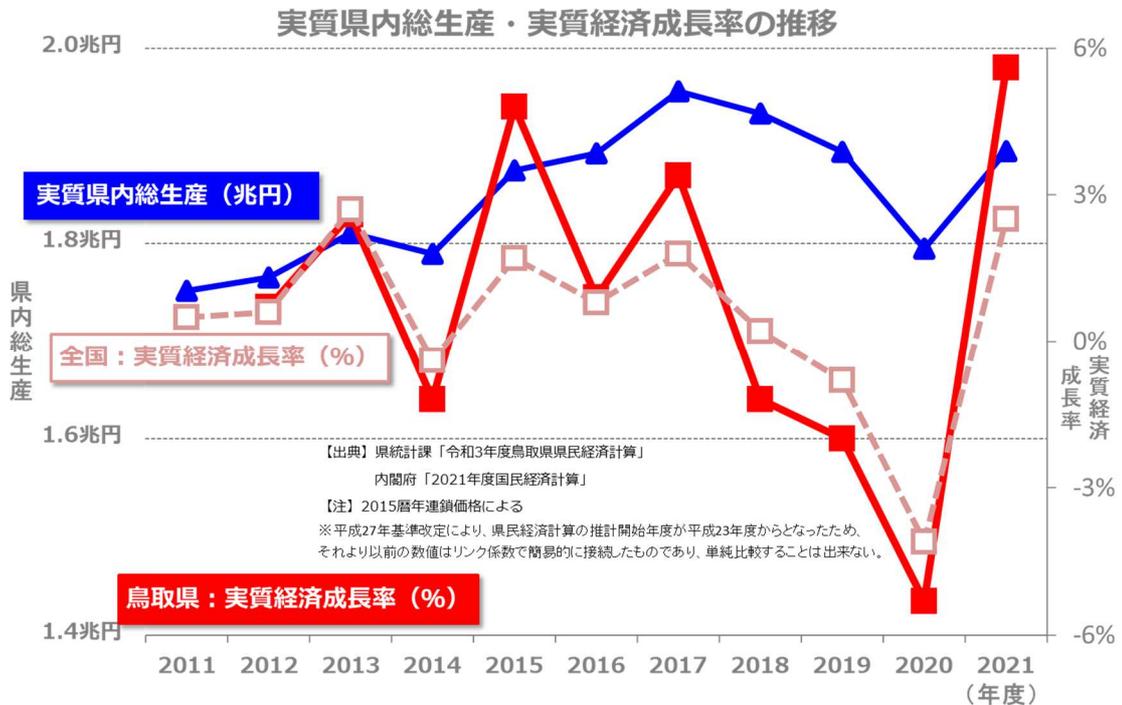
- 2013（H25）年以降、外国人住民数の増加が続き、2020（R2）年からは減少傾向にありましたが、2023（R5）年は過去最高だった2019（R1）年を超えて5,510人となりました。
- 在留資格別にみると技能実習が最多で増加傾向にありましたが、2020（R2）からは減少に転じ、2022（R4）は再び増加に転じました。2019（R1）年度から受入れが可能となった特定技能は右肩上がりとなっています。



2 経済

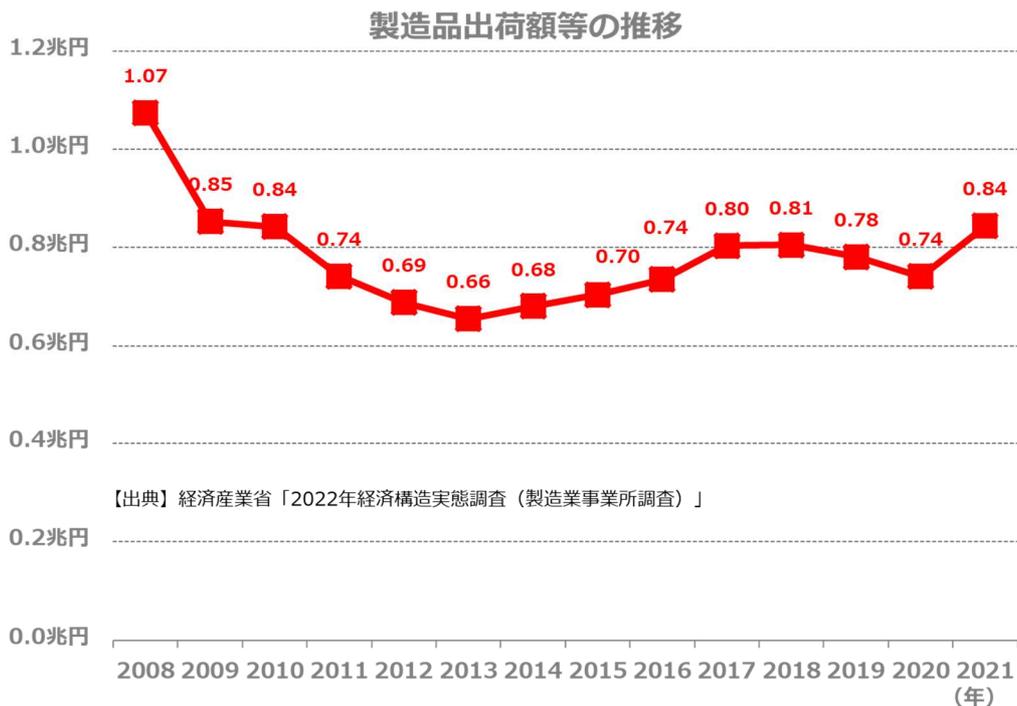
①実質県内総生産・実質経済成長率

- ・ 実質県内総生産は、2011（H23）年度から2017（H29）年度にかけて増加し、2018（H30）年度以降は前年度を下回っていましたが、2021（R3）年度は4年ぶりにプラス成長となりました。
- ・ 実質経済成長率は、2021（R3）年度において4年ぶりに全国平均を上回りました。



②製造品出荷額等

- ・ 2008（H20）年から2013（H25）年にかけて低下し、それ以降は増加を続けていたものの、2019（R1）年以降は前年を下回りました。しかし、2021（R3）年は3年ぶりの上昇となりました。



③農業産出額

- 農業産出額の減少傾向が2014（H26）年まで続いていましたが、主力園芸品目の栽培面積の増加等により、2015（H27）年にはV字回復を果たし、2016（H28）年以降も同水準を維持しています。

農業産出額の推移



④有効求人倍率

- 2012（H24）年以降、全国平均を若干下回る状態が続いていましたが、着実に上昇を続け、近年は全国平均を上回る倍率で推移しており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020（R2）年には一気に下がったものの、全国平均を上回っています。

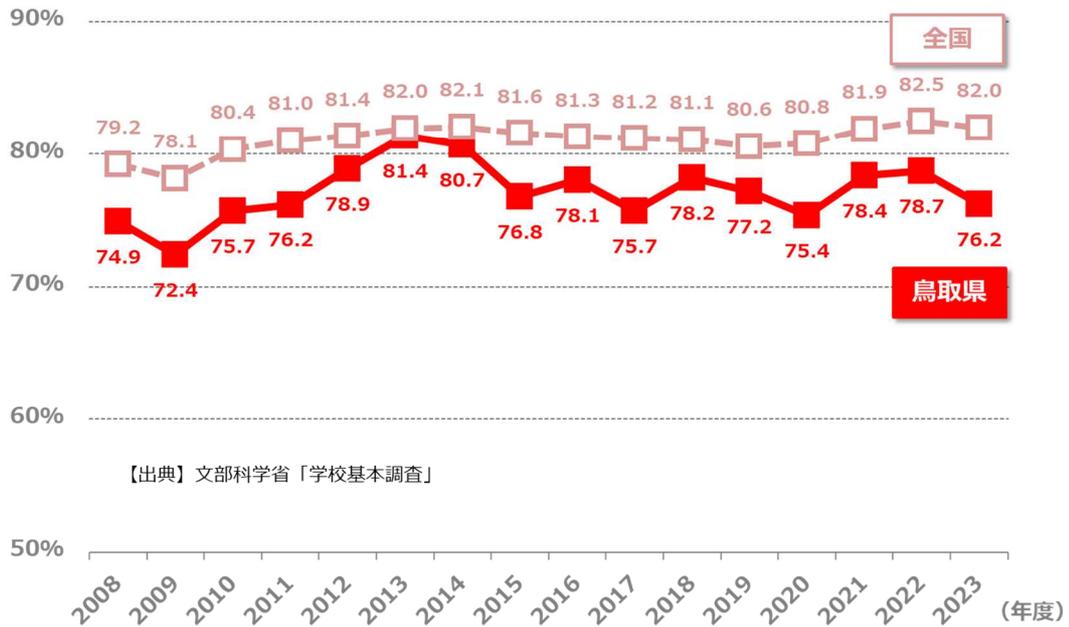
有効求人倍率の推移



⑤ 高校生の県内就職率

- 2008（H20）年度以降、全国平均よりもやや低い率で推移し続けており、将来の鳥取県を支えていく若者の県内定着に向けた一層の取組が必要となっています。

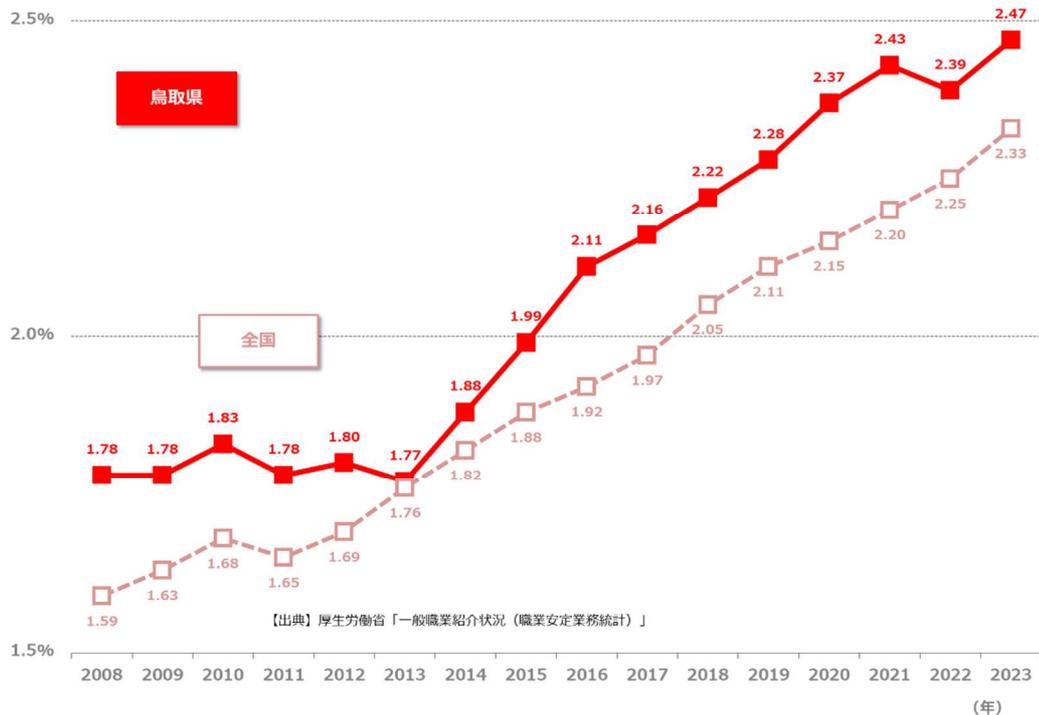
高校生の県内就職率の推移



⑥ 障がい者実雇用率

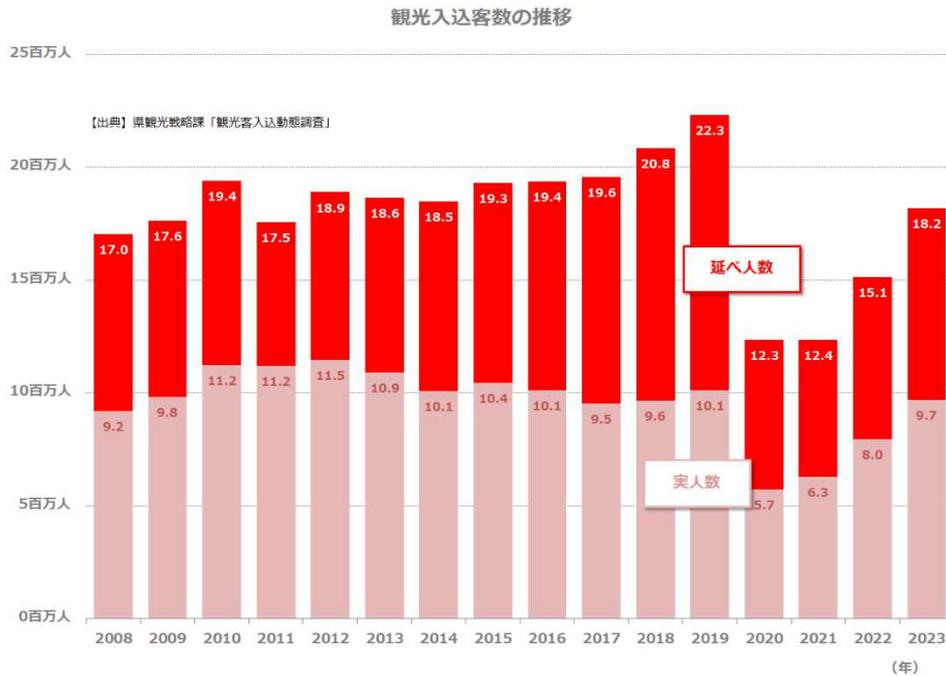
- 全国平均よりも高い実雇用率を維持しており、2014（H26）年以降、上昇傾向を維持しています。

障がい者実雇用率の推移



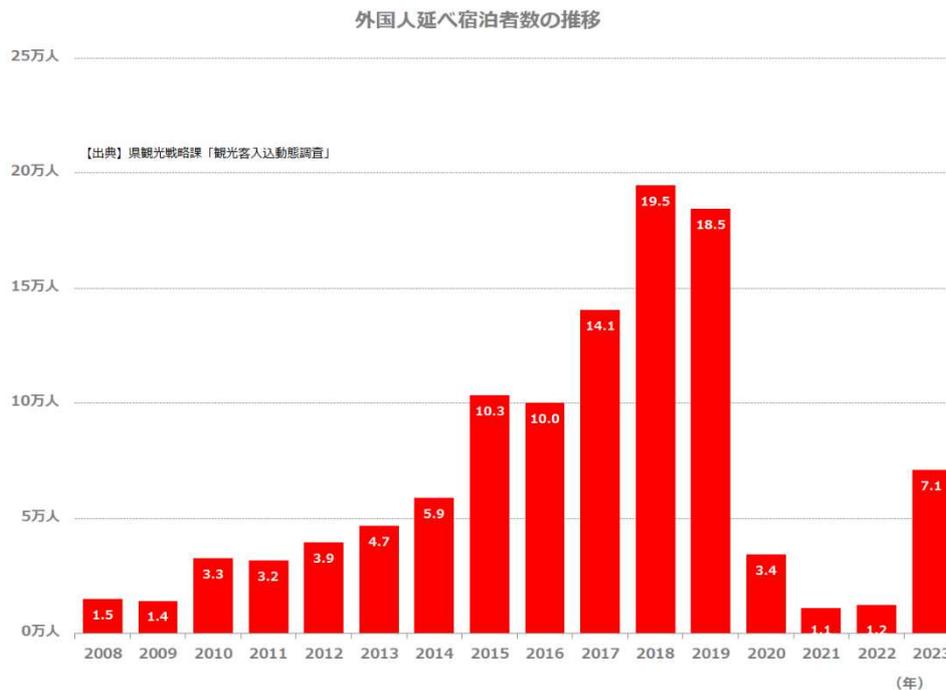
⑦観光入込客数

- 延べ人数は、2008（H20）年以降、着実に増加し、2018（H30）年に20百万人を超えた後は、2019（R1）年には大幅に増加し22百万人を超えたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020（R2）年には一気に減少しましたが、その後、着実に回復しています。
- 実人数は、2008（H20）年以降、ほぼ同水準を維持していたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020（R2）年には半減しましたが、その後、着実に回復しています。



⑧外国人延べ宿泊者数

- 海外に向けた情報発信、国際定期便、チャーター便の積極的な誘致活動や受け入れ環境整備等により、2008（H20）年以降、着実に増加し、2018（H30）年は194,730人泊と過去最高を更新。国際情勢や新型コロナウイルスによる定期便運休や外国人入国制限等の影響により、2020（R2）年以降、外国人宿泊者数は激減しましたが、2022（R4）年6月に水際対策が緩和されて以降、宿泊者数は大きく回復しています。



⑨空き家数・空き家率

- ・ 空き家率は、空き家数の増加に伴い上昇基調が続いています。



4 これまでの取組

①観光・交流

- ・ 県では自然環境を求めるニーズや健康志向の高まり等を背景に、アウトドアやサウナ等の魅力発信に取り組んでいます。また、2025年に開催される大阪・関西万博を契機とした観光誘客を進めています。

大阪・関西万博を契機とした観光誘客



万博開幕に先駆け、2024年(令和6年)7月に鳥取県全体を巨大テーマパーク、万博のサテライト会場にみたてた「とっとりリアル・パビリオン」をオープンし、300を超える観光コンテンツの情報を整理・発信すると共に、旅行商品の造成など、国内外からの観光誘客を進めています。

サイクルツーリズム



全県域でのサイクリストの聖地化の実現に向けて、安心・快適なサイクリング環境の整備を行うとともに、鳥取県を東西に横断するサイクリングルート「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルルート指定を目指して、2023(令和5年)に整備計画を策定し、同ルートの走行環境整備や受入環境の充実に向けた取組を進めています。

サウナツーリズム



2021（令和3）年に、日本を代表する女性熱波師である五塔熱子さんを「とっとりサウナCEA（Chief Executive Aufgusser 最高経営アウフギーサー）」に任命し、専門サイト「ととのうとっとり」を開設しました。豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を巡る「とっとりサウナツーリズム」を推進しています。

②農林水産業

- ・ コロナ禍においても全国トップレベルの種雄牛造成や低コストハウス導入による野菜等の生産拡大等によって農業産出額を維持しました。
- ・ また、境港水産物地方卸売市場新7号上屋が2024（令和6）年にオープンし、高度な衛生管理体制を備えた市場整備や活力ある産地づくりが進んでいます。

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例



2020（令和2）年に、和牛の遺伝資源を「知的財産」と位置づけ、遺伝資源の保護と和牛振興を柱とする全国初の条例を制定しました。2020（令和2）年～2021（令和3）年の和子牛セリ平均価格は、県政史上初めて2年連続の日本一に輝きました。

境漁港高度衛生管理型市場



2024（令和6）年4月に「7号上屋」が完成し、10月15日のいわし船びき網漁業の解禁をもって供用を開始しました。これにより、境港で取り扱う全ての水産物が高度衛生管理に対応することになりました。

③エコスタイル

- ・ 2050年の脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入、建物の省エネルギー化や、循環型社会の構築に向けたごみ削減等の取組が加速しました。また、様々な主体との協働によって豊かな自然環境の保全・利活用を図る取組が進みました。

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』



2020（令和2）年に、国の省エネ基準を上回る県独自の「とっとり健康省エネ住宅性能基準」『NE-ST』を定めました。2022（令和4）年にはリフォーム版の基準である『Re NE-ST』も制定し、快適で環境にやさしい、高气密・高断熱住宅の普及を進めています。

大山入山協力金制度



2022（令和4）年に、関係者と協力して検討を行ってきた「大山入山協力金制度」を本格スタートしました。登山1回あたり500円の協力金を、登山道の補修や植生保護等の経費に充当し、山岳環境の持続可能な保全と利活用を目指します。

④出会い・子育て

- ・ 日本一の子育て環境を目指して医療費や保育料等の負担軽減や産後ケアの推進、地域全体で子育てを支える環境づくり等のポイントを絞った重点投資が2022（令和4）年の合計特殊出生率の1.6台への回復等の成果につながっています。また、医療が必要な子どもや障がいのある子どもに対する支援等、困難な状況にある子どもたちを支える取組を推進しています。

産後ケア



2020（令和2）年から産後ケアの無償化に取り組んだ結果、2023（令和5）年には、宿泊型の利用者は14.5倍、デイサービス型の利用者は22.1倍と大幅に増加しました。県の補助金を活用して新たに産後ケアを開始する施設も増えており、地域全体で産婦に寄り添った支援を進めています。

子育て王国とっとりアプリ



2007（平成19）年に創設した「子育て応援パスポート」は地域に広く定着し、利用者は9万人以上、協賛店舗は2千店以上となりました。2023（令和5）年3月からはスマートフォンで使える「子育て王国とっとりアプリ」として、デジタルパスポート表示や情報配信、Q&A機能を備えた更に便利なシステムにリニューアルし、アプリ利用者は7千人以上となっています。

医療的ケア児等への支援



2022（令和4）年に「鳥取県医療的ケア児等支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族等への相談支援を行っています。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置する地域の相談支援事業所や医療機関等でも相談や問い合わせを受け付けているほか、2023（令和5）年には医療支援型グループホームが開所するなど、重症心身障がい児者の地域生活を支える環境整備が広がっています。

⑤人財とっとり

- ・ 全国をリードする少人数学級の取組や、国際バカロレア教育の導入、夜間中学の開設等、新たな学びの創造に向けた大きな一歩を踏み出しました。また、障がいの有無にかかわらず、全ての人が自分らしく活躍し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組が、スポーツや文化芸術も含めた多様な側面で加速しました。

国際バカロレア教育



2022（令和4）年、県立倉吉東高等学校が、グローバル人材を育成するプログラム「国際バカロレア ディプロマ・プログラム（IBDP）」の認定校となりました。2024（令和6）年、第1期生（2年生）において本格的に授業が開始され、国際的視野を身に付けた世界に通用する人材の育成に取り組んでいます。

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア



2020（令和2）年、障がい者スポーツの振興を目指す拠点として「鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア」がオープンしました。障がいの有無にかかわらず誰もが利用できるトレーニングマシンやスポーツ教室等が充実しています。

県立バリアフリー美術館



障がい者アートに特化したインターネット上のバーチャル美術館「県立バリアフリー美術館」が2023（令和5）年にオープンしました。アートを通じた社会参画機会の拡大が、障がいの有無を超えた理解や共感の広がりに繋がっています。

⑥支え愛

- ・ コロナ禍の影響により人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退等が課題となる中、支援を必要とする人について、本人と家族を一体的に支援することを定めた全国初の条例を制定する等、困難を抱える人を誰一人取り残すことなく支える環境を整備しました。

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例



2022（令和4）年、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050問題等の課題に対し、地域の絆を生かした助け合いによって孤独・孤立を防ぐ条例を制定しました。本人及び家族・援助者の支援に一体的に取り組む全国初の条例です。

持続可能な地域交通



共助交通やタクシー、バスを自由に組み合わせて交通機能の維持を図る市町村向けの支援制度を2020（令和2）年に創設し、さらに2023（令和5）年には、住民・地域・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアの推進を支援する制度に改編し、地域の実情に応じた交通体系の構築への支援を行っています。また2022（令和4）年には、「鳥取県 MaaS エコシステム共創コンソーシアム」を設立し、地域交通の課題解決や経済活性化に向けた鳥取型 MaaS の取組を進めています。

⑦移住・定住

- ・ 従来から先駆的に取り組んできた移住施策の浸透や、安全安心でゆとりある生活環境を求める意識の高まり等を背景として、2016（平成28）年度以降本県への移住者数は2,000人台を継続しています。2019（令和元）年以降は、都市部企業人材やファミリー層をターゲットとするワーケーションを推進し、関係人口の増加による地域活性化や将来的な移住者の裾野拡大に繋げています。

ワーケーション



リモートワーク等の新しい働き方を活用したワーケーションの取組を推進し、2022（令和4）年に「とっとりワーケーションネットワーク協議会」を設立しました。都市部の副業人材をアドバイザーとしたファミリーワーケーションの展開や経済団体と連携した地域課題解決型ツアーの受け入れ等を通じ、多様な人・企業との繋がりを生み出しています。

ふるさと来 LOVE とっとり



鳥取を愛し、多様な形で鳥取に関わる人を応援する「ふるさと来 LOVE（クラブ）とっとりメンバーズカード」制度を2021（令和3）年に創設しました。「とっとりファン」の拡大や関係人口のネットワーク化に繋がっています。

スマートフォンアプリ「とりふる」



県外の学生等に向けて就活情報やふるさと情報等を配信するスマートフォンアプリ「とりふる」を2020（令和2）年2月に運用開始しました。鳥取県との繋がりを保ち、将来的な県内就職を促進する重要なツールとなっています。

⑧働く場

- ・ コロナ禍で経済活動が停滞する中においても、県内企業の新事業展開や生産性向上を支援し、新たな産業の創造に向けた取組を積極的に推進しました。また県内企業の経営課題の解決に繋げるため、都市部のビジネス人材を副業により誘致するプロジェクトを展開し、全国的に高い注目を集めました。

宇宙産業創出・鳥取砂丘月面化プロジェクト



鳥取県の未来を担う新産業の一つとして産学官連携で宇宙産業の創出に取り組むため、2021（令和3）年に「とっとり宇宙産業ネットワーク」を設立し、2023（令和5）年には鳥取砂丘を月面に見立てた日本初の実証フィールド「ルナテラス」を整備しました。月面開発に取り組む国内外の企業・関係者等の研究・交流拠点となることを目指しています。

とっとり副業・兼業プロジェクト「鳥取県で週1副社長」



都市部で本業を持ちながら地方で働いてみたい、ビジネス経験を生かして地域活性化に関わりたい等の思いを持つ都市部ビジネス人材に向けて、週1回の副業兼業という働き方を提案し、県内企業とのマッチングを独自の人材誘致プラットフォームでサポートしました。2019（令和元）年以降の応募数や募集企業数は、都道府県別で全国1位の実績となっています。

⑨まちづくり

- ・ 強靱な防災基盤の構築やインフラ整備、誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくり等、県民の安心安全な生活を守り、地域の活性化を図る様々な取組を進めました。また、県民意識調査ではSDGsの認知度が9割になる等、持続可能な社会を目指す意識が広く浸透しました。

流域治水



激甚水害の発生に備え、河川整備に加えて、住民や企業等の流域内の様々な関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しました。2021（令和3）年に鳥取市の大路川流域をモデル箇所として流域治水協議会を設立し、地元関係者との意見交換を通じて「流域治水ビジョン」を策定するなど、流域治水の周知・取組を進めています。

鳥取県立美術館



全国初の公立美術館の新設・運営のPFI事業（2020（令和2）年に事業契約締結）により、PFI事業者と一体となって施設整備を行いました（2022（令和4）年に建設工事着手、2024（令和6）年3月に竣工）。また、2025（令和7）年3月の開館に向け、県内の多様な団体と連携した機運醸成や、美術館ボランティア「TMOA+（ティモアプラス）」の立ち上げ、すべての人の「アートを通じた学び」を支援する取組を進めています。



2022（令和4）年4月から本格運用を開始した、都道府県では全国初となる「とっとりSDGs企業認証制度」（SDGsに取り組む企業を補助金や融資で支援）や、SDGsの推進による地域貢献に取り組む企業活動を表彰するなどにより、持続的な成長と企業価値の向上に向けた「SDGs経営」が広がっています。